

平成25年11月20日

嬉野市議会
議長 太田重喜様

文教厚生常任委員会報告書

文教厚生常任委員会
委員長 梶原 睦也

平成25年9月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名

「介護ボランティア制度及び障がい者雇用について」

調査理由

高齢化の進展に伴い老後の生き方が問われる時代になってきた。老後は医療・介護によって支えられる側という考え方が大勢だが、今後は健康な高齢者については介護予防も含め社会参加を積極的に行ってもらい、支える側の一翼を担ってもらうことも大事ではないかとの考えでその先進的取り組みをされている倉敷市の「介護支援いきいきポイント制度」を活用されている倉敷市社会福祉協議会を訪れた。

次に、障がい者が地域の中で就労する機会が少ない中、どのように障がい者の雇用を確保すべきかを学ぶために障がい者の雇用確保に「総社市障がい者千人雇用推進条例」を定めて障がい者支援を行っている総社市を訪れた。

調査の概要

調査日 平成25年10月9日~10日
視察地 倉敷市社会福祉協議会、総社市役所

内容

倉敷市社会福祉協議会

「介護支援いきいきポイント制度」の概要

目的 高齢者がボランティア活動に積極的に取り組むことにより積極的に地域に貢献することを奨励・支援することで高齢者の健康増進と社会参加を促すことを目的としている。

対象者 市内在住の65歳以上（介護保険第1号被保険者）、要介護認定を持っていないもの（要支援は対象）

受け入れ機関

- 1 介護保険施設、介護予防特定施設、通所・短期入所生活介護事業所
- 2 指定地域密着型サービス事業所
- 3 地域包括支援センター
- 4 その他市長が認めるもの

ボランティア活動の内容

- 1 レクリエーション等の指導及び参加支援
- 2 施設及び事業所の催事の手伝い
- 3 散歩、外出及び屋内移動の補助
- 4 話し相手
- 5 お茶出し、食堂内での配ぜん等の補助
- 6 受け入れ機関の職員と軽微かつ補助的作業
- 7 地域包括支援センターが実施する介護予防・転倒骨折予防教室、栄養改善教室及び家族介護教室における活動支援
- 8 その他市長が認める活動

*上記の内容でボランティアをすると1時間100ポイントの付与で1日200ポイントまで、年間5000ポイント(5000円が上限で支給)

現状 年間5000ポイントが上限だがそれ以上のボランティア活動を行う方も見受けられ単にお金のためではなく社会貢献することが生きがいにもなっている。
受け入れ施設は200を超えている。
現在の登録者数は603人(平成25年8月現在)

倉敷市から委託を受けた倉敷市社会福祉協議会の倉敷市ボランティアセンターで相談・登録等が行われ、ここが核となり高齢者ボランティアポイント制度の推進がなされている。

総社市役所（健康福祉部）

「障がい者千人雇用に向けて」の概要

経過

平成23年12月議会で「総社市障がい者千人雇用推進条例」が制定される。

平成24年4月「総社市障がい者千人雇用センター」設置

基本理念

障害者千人雇用の実現のための雇用促進と就労支援は、障がい者が働く権利と義務を持ち、その個性や意欲に応じて能力を発揮し、社会を構成する一員として社会経済活動に参加する機会が与えられるものでなければならない。

障害者千人雇用の考え方

目標時期 平成23年度から平成27年度末

地理的範囲 総社市内において、一般就労（企業など）・福祉的就労(就労移行を支援する事業所)をしている障がい者に加え、総社市の支援等を通じて市外において就労をしている障がい者を含む

就労の範囲 一般就労に加え、就労継続支援事業所や地域包括支援センター等における福祉的就労を含む。

一般就労 500人
福祉的就労 500人
計 1000人を目指す

* 現在の障がい者数 3200人(うち18~65歳 1200人)

障がい者の就労者数(条例制定前180人からスタート)

平成24年9月 一般就労者 296人 福祉的就労者 242人 計538人

平成25年9月 一般就労者 360人 福祉的就労者 281人 計641人

具体的取り組み

「総社市障がい者千人雇用センター」の役割

- ・障がい者への就労・生活支援体制の不足に対応する組織
- ・障がい者と企業の橋渡し役として、新たな就業者を増やしていくとともに、就労中の障がい者の就業面・生活面について、障がい者・企業の双方をサポート
- ・ハローワーク総社及び障がい者機関相談支援センターと連携

その他

- ・市役所職員がハローワークに常駐（全国初の取り組み）
- ・障がい者向けの就職面接会の開催（企業の出会いの場の提供）
- ・雇用センターが雇用前から支援を行い、雇用後も定期的にケアを実施
- ・障がい者の生活上の支援（居住スペースの確保など）
- ・障害者優先調達推進法の積極的活用(物品の購入、ガソリン給油、都市公園の清掃業務委託など)

委員会の意見

高齢者の増加とともに医療や介護も含め多くの課題がある。また、個人にとってはいつまでも元気でいたいという願望もあろう。

介護ボランティアポイント制度は2007年に厚生労働省が介護保険制度のメニューとして全国の自治体に導入を呼び掛けている。

そのような中、介護ボランティアポイント制度についての先進地である倉敷市の取り組みは高齢者自身が社会貢献することにより生きがいを感じ、また体を動かすことでより健康を維持されており、医療介護予防さらには認知症の予防にも効果的な取り組みである。

嬉野市に導入する場合に、ポイント付与の年間5000ポイントが適正なのかどうかについては議論の余地もあるところだが、倉敷市の取り組みの中には限度以上のボランティアに励む方もいらっしゃるのとことで金額だけでは計り知れない部分があるのも確かである。

倉敷市では社会福祉協議会が窓口となっているが嬉野市で行う場合、介護保険制度そのものが広域圏で行われているため、そことの連携が必要となる。

また、人口規模の違う倉敷市の制度をそのまま嬉野市の取り組みとすることは困難な部分もあるわけだが小規模の自治体ならではのきめ細かな制度を研究することも必要であろう。

いずれにしても今後の高齢化対策の一つとして積極的取り組みが望まれる。

次に、障がい者雇用については平成24年にも文教厚生常任委員会で大分の障害者施設『シンフォニー』を視察した。

障がい者の雇用については厳しい状況が続いており、また、平成25年からは障害者優先調達推進法が施行され、国も障がい者雇用についての取り組みを始めている。総社市の1000人雇用については数値目標を具体的に示しており特筆すべきことであろう。

また、総社市においては障がい者雇用確保の推進へ市が積極的にかかわっている。それにより障がい者自身はもとより親や市民さらには雇用の現場である事業所等の意識改革が大幅に進んだ。このことが障がい者の雇用に大きく結び付いていることはいうまでもない。

なかでもハローワークに職員を配置したり、職員から千人雇用実現のためのレポート提出を促すなど積極的に市がかかわっていた。さらに、総社市が「障

がい者千人雇用推進条例」を制定してから障害者雇用が比較的伸びたことは市長のリーダーシップのもと職員が一丸となって取り組んだ結果でありこのことについてもあらゆる面で参考にすべきと考える。

いずれにしても、現場だけの対応に任せるのではなく関係機関の連携強化の必要性とともに数値目標を掲げて推進することがいかに効果的であるかということ再認識した。